

平成25年度

随時(工事)監査報告書

下諏訪町監査委員

25監委第27号
平成26年3月28日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長 中 村 奎 司 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 委 員 長 依 田 秀 人 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
星 野 岳 生
津 金 裕 美

平成25年度随時（工事）監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、随時（工事）監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

工事監査報告書

1 監査の範囲

(1) 監査の対象

下諏訪南小学校改築工事(建築主体工事) 2期工事

下諏訪南小学校改築工事の1期、2期は、平成24年6月から平成26年7月までの予定工期で実施される。1期工事は既存の南校舎を解体し、新南校舎棟に改築する工事であり、平成24年度に完成引渡しとなった。2期工事は、既存の中校舎を解体し、新北校舎棟に改築する工事であり、平成26年7月に完成引渡しの予定である。

発注者 下諏訪町(担当課：教育こども課)

施工者 岡谷・六協特定建設工事共同企業体

施工監理者 株式会社 坂本建築事務所

(2) 監査実施期間

平成26年1月22日(関係書類調査、現場調査)

2月26日(技術士『工事技術調査業務 報告書』の検討)

2期工事では平成25年度中に建築物引渡しの予定はなく、工事進捗割合は平成26年7月の完成引渡時点を100%として算定されるため、工事進捗度に関しては比較的低い数値段階で工事監査が実施されている。

(3) 技術調査担当技術士

公益社団法人日本技術士会長野県技術士会伴野節男氏(建設部門)

技術調査は『公益社団法人日本技術士会長野県技術士会』に委託しており、今回の調査も伴野技術士が担当した。

(4) 監査の観点及び監査方法

下諏訪南小学校改築工事は質的・金銭的に重要な工事であり、工事実施状況の確認には技術的に高度な水準が要求される。この工事の適法性・合理性・効率性を検証し、更に設計・施工について適正かつ能率的に行われているかを財政面及び技術面から監査するため、工事関係書類及び技術面における調査(設計・施工状況等)について、独立した専門家である技術士に調査を依頼した。今回の技術監査は、自治体のアカウントビリティー(説明責任)の一環としても重要なものと考えられる。

監査委員は技術士の調査に立会い、現場視察及び確認等に同行した。後日技術士より提出された『工事技術調査業務報告書』をもとに総合的な判断を加え、結果を本工事監査報告書として提出する。

2 監査の結果

今回の技術士の報告書を受け検討した結果、発注者(下諏訪町：担当課教育こども課)、施工者(岡谷・六協特定建設工事共同企業体)、施工監理者(坂本建築事務所)それぞれについて概ね適切に業務を遂行していると判断した。

平成24年度に実施した本工事1期工事の工事監査において、各関係者の業務実施状況は概ね良好との評価を得ていた。それ以降の工事材料価格の上昇、施工技術者の需給のひっ迫の影響は今のところはないとのことであり、特に施工者について前回同様に高い評価であった。

下諏訪南小学校改築工事2期工事は、平成26年7月まで予定されている長期工事である。今後とも施工技術、管理水準について継続して高い品質を保持するとともに、施工監理水準を維持向上されるよう希望する。

以下に技術士による『工事技術調査業務報告書』を示す。

平成 25 年度 工事技術調査業務

報告書

平成 26 年 2 月 24 日

公益社団法人日本技術士会長野県支部

I. 技術調査の範囲

(1) 技術調査対象工事

下諏訪南小学校改築工事（建築主体工事）（2期工事）

諏訪郡下諏訪町 5188 番地

(2) 調査内容

今回実施した調査の内容は次のとおりである。

- ・発注者 事業実施技術に関する事項
- ・施工者 施工実施技術に関する事項
- ・施工監理者 施工監理技術に関する事項

(3) 調査実施日

平成26年1月22日

(4) 調査場所

下諏訪町役場3階議会全員協議会室 及び 当該工事現場

(5) 監査委員

代表監査委員 星野 岳生

議会選出監査委員 津金 裕美

(6) 監査委員事務局

事務局次長 瀬戸 茂

(7) 技術調査業務実施技術士（報告書共）

公益社団法人日本技術士会長野県支部 伴野 節男（建設部門）

II. 調査結果概要

下諏訪町の随時監査の一環として、技術監査（工事技術調査）を実施した。

対象工事の出来高は12月末日で28.70%であり、施工計画上の予定28.95%と概ね同等であった。調査日当日の施工内容はB工区3階の梁配筋と翌日に控えたA工区3階の梁・床スラブ及び2階柱のコンクリート打設準備であった。

今年度の調査は、昨年度からの継続調査であり当該施設の建設事業に対しては3回目となる技術調査であった。そこで、前年度に行った2回の調査と比較して指摘箇所が改善されているか、もしくは良好であった事項が継続されているか確認することに主眼をおいた。

調査は、前回同様関連書類の調査と現場の確認をとおして各実施事項の妥当性確認を行った。

1. 事業実施者（発注者）に対する所見

当工事の総合的な監督を適切に実施しており、公共事業として適切な対応がなされていることを確認した。

2. 施工者に対する所見

施工者に対しては、工事事務技術と工事実施技術の2つの視点から調査を行った。

工事事務に関しては、昨年 of 工事調査において良好な管理運営を確認していたが、本年度の調査においても良好な管理運営を継続していることを確認した。

工事実施技術についても同様に良好な工事実施が継続されていることを確認した。さらに環境配慮として昨年よりも排水に関する管理基準を自主的に引き上げて管理を行っていることは大いに評価できる点である。

また、技術提案を行った事項についても適切に実施されていることを確認した。

以上より、今回の調査においては良好な施工が継続されていることを確認した。

3. 施工監理者に対する所見

施工監理者に対しては、意匠伝達技術と工事監理技術の2面より調査を行った。

特に、施工監理技術については前回調査において複数の改善点を指摘していたことから、それら指摘事項の改善状況も含めて確認を行った。

その結果、今回の調査については意匠伝達技術・施工監理技術共に概ね適切な業務実施がなされていることを確認した。

以上より、今回の調査において施工監理は適切に実施されていると判断した。

4. 調査結果

今回の工事調査をとおして、本事業は公共事業として適切に事業実施されていることを確認した。特に、施工者の施工管理技術は高い水準にあることを確認した。

次項以下に、今回の技術調査業務により実施した調査結果の詳細を示す。

Ⅲ. 調査結果詳細

1. 技術調査出席者

担当課	下諏訪町教育委員会	
	: 教育こども課長	矢島 正恒
	: 教育こども課係長	本山 祥弘
	: 教育こども課主事	藤森 潤
施工者	岡谷・六協特定建設工事共同企業体	
	: 株式会社岡谷組課長	河角 彰
	: 株式会社岡谷組次長	舟木 公一
	: 株式会社六協常務	小口 啓夫
	: 株式会社六協課長	宮澤 敏雄
監理者	株式会社坂本建築設計事務所	
	: 管理技術者	武田 仁志
	: 担当技術者	津金 利昭

2. 工事概要について

(1) 事業の目的

本事業の目的は、耐震性能の向上をめざして下諏訪町立の下諏訪南小学校を改築するものであった。工事は3期（1期及び2期工事を校舎棟改築、3期工事をプール棟及び学童クラブ棟の改築並びに外構工事全般）に分割され、本工事はこの内の2期工事に当たっていた。

(2) 工事場所

諏訪郡下諏訪町5 1 8 8 番地

(3) 工事概要（技術調査実施対象工事）

下諏訪南小学校改築工事（建築主体工事）

2期工事（北校舎棟）

構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て

延べ床面積 4,928.27m²

建築面積 2,349.59m²

最高高さ 17.966m

外 構 工 事 中庭及び西側植栽 駐車場

(4) 工事請負業者

岡谷・六協特定建設工事共同企業体 1,653,750,000 円（一般競争入札、5社）

(5) 工事進捗率 (2期工事)

平成25年12月31日現在の進捗率 (実施出来高)

28.70% (計画 28.95%)

(6) 工事監督員

監督員 教育委員会教育子ども課 係長 本山 祥弘

3. 調査結果

3-1 発注者に対する所見

今年度は、施工者及び施工監理者に対して12月末日締めによる部分払い（出来高×90%払い）が実施されていた。そこで発注者に対する調査としては、部分払い実施に関する技術も併せて確認を行った。以下に、それぞれの技術に関する調査結果を示す。

（1）事業監督技術

事業監督については、施工者及び施工監理者に対して、定例打合せ・現場立会・工事月次報告・その他の場面において適切に対応している事を確認した。しかし、自己の安全に対する意識が若干希薄となっているのではないかとと思われる状況が一部に見えたので、この点について指摘を行い、今後のさらなる意識の向上を要望した。

（2）事業費用支払について

今回調査を行った直前に、本事業において出来高払い（12月末日締め）が実施されていた。この内、施工者に対する支払いは施工者による出来高払いの申し出に対して、出来高内訳書・出来形管理記録等の内容証明書類を提出させ、施工監理者にその内容についての確認と妥当性を評価させた上で出来高払いに応じており、適切な手順であることを確認した。一方、施工監理者については、出面表による確認と日報・月報による確認のみであり、施工現場以外での業務実施による成果物の確認が一部不十分であった。そこで、この点について今後の改善に向けて検討を要望した。

（総括）

以上示したとおり、発注者に対して、さらなる技術向上の為の要望はしたが、実施内容は適切であり、発注者としての責務を十分に果たしていることを確認した。

3-2 施工者に対する所見

施工者については、工事实施に必要となる工事書類の作成・管理に関する工事事務技術と現場運営や出来形の品質管理等に関する工事实施技術の2つの視点から調査を行った。

工事事務技術

(1) 契約書類

適正に管理がなされていることを確認した。(前回調査においても確認を行っている)

(2) 施工計画書

今回対象とした2期工事について施工計画書を作成していることを確認した。専門工種についても適切に施工計画書がまとめられている事を確認した。特に、コンクリート打設については地域の特性(厳寒地)を踏まえ、コンクリートの配合に温度補正を加えた上で給熱養生を計画し、必要なカロリー計算に余裕分を含むなどリスクマネジメントが良好に行われていることを確認した。その他の工種についても施工の効率性とリスクマネジメントに基づいた適切な施工計画が策定されていることを確認した。

(3) 品質管理

品質管理については、1期工事着手時より共同企業体の構成会社より各1名を品質管理員として専任し、現場担当者による自主検査・品質管理員による検査を実施し、その上で監理者・発注者の検査を受けるなど十分な品質管理を実施していることを確認した。検査に関する書類も適切に取りまとめられており、良好な品質管理が継続されていることを確認した。

(4) 工程管理

工事進捗は概ね予定どおりであった。一方、当日の聞取りにより現場の休業日が少ないことが明らかとなった。以上の状況から推して、施工者が工程どおりに施工を進めるために相当な工夫と綿密な工程管理を行っていることが伺えた。

一般的に、施工工程が厳しくなると週間工程を綿密に立てることにより工程を調整するが、本現場においては、月間工程により工事の進捗確認を行い、翌月の工程見直しを行うことで対応していた。これは協力者間の調整を行い易くしながら、基本工程からは大きなずれを生じない様にするために有効な方法であると思われる。

以上より、工程管理は良好に行われていることを確認した。

(5) 写真管理

工事写真は、昨年指摘した写真の撮影技術について数段の向上が認められた。写真の画角・明度・対象物の表現方法・写真の説明力など現場写真として必要と思われる事項に配慮して撮影されていることを確認した。

以上より、写真管理は良好に行われていることを確認した。

(6) 安全衛生管理

安全衛生管理については、前回調査で確認したとおり建設業退職金共済制度に加入しており、運営も適切にされていることを確認した。

また、定期的な安全管理も継続されており、施工者自ら安全パトロール・安全教育など良好に実施されていることを確認した。

加えて発注者、施工監理者による合同安全パトロールも実施され、安全衛生管理に対する十分な取組を確認した。

工事实施技術

(1) 工事施工状況

調査日当日は、3階の床(梁)配筋、1・2階の脱型(一部)が実施されていた。残念ながら、出来高が低く多くの成果物を確認するには至らなかった。

資材の整理整頓は概ね良好であり、場内の整理整頓も概ね良好であった。しかし、2階部分の脱型現場においてなまし鉄線等の資材が若干散乱している所も確認された。そこで、この点について、整理整頓の意識向上を指摘した。

以上より、工事施工状況は概ね良好であることを確認した。

(2) 安全管理

施工体制表の設置・バリケード類の設置・立入禁止箇所の明示・注意喚起看板等の掲示等施工現場内における安全管理は適切に行われていた。

また、作業員の安全帯使用も徹底されており問題となる行為もなかった。

以上より、良好な安全管理が継続されていることを確認した。

(3) 環境対策

喫煙区域の設定、定期的な清掃、周辺自治体への施工内容回覧通知などは継続して実施されていることを確認した。また、水質検査の項目を自主的に増やすなど環境に対する対策は適切に実施されていた。

以上より、環境対策も良好に実施されていることを確認した。

(総括)

以上示したとおり、施工者は良好に施工実施していることを確認した。

3-3 施工監理者に対する所見

施工監理とは、設計者の意匠を的確に施工に反映するための「意匠伝達技術」と工事現場全体を監理する「施工監理技術」の2つを含んでいる。しかし、今回は出来高が29%程度と低く、躯体の構築が行われている状況であった。そこで、今回の調査については施工監理技術に視点を絞って調査を行った。

(1) 施工監理技術

昨年の第1回調査において施工監理技術の未熟さを指摘し、第2回調査においては指摘事項の改善が見られていたところであった。今回の調査においては、改善された施工監理技術が維持・向上されているのかという点についても着目して確認を行った。

書類確認・施工指導・安全管理・その他施工者の監理等を通して施工監理技術の確認を行った結果、施工監理技術は一定の水準に維持されていることを確認した。

しかし、施工現場に入場する際の服装に一部不適切な状況が確認されたので、この点について改善と意識の向上を指摘した。また、施工者提出の書類確認において、一部に遅延と思われる状況も確認したので、この点についても今後の改善を指摘した。

(総括)

以上示したとおり、施工監理技術においては軽微な課題はあったものの、全般としては良好な施工監理を実施していることを確認した。

4. 工事調査総括

今回の技術調査は、昨年からの継続調査に位置づけられるものであり、昨年度2回実施した調査に続く3回目の調査となった。

調査の結果、発注者・施工者・施工監理者のそれぞれが公共事業に対する高い意識の下に、適切な取組が継続されていることを確認した。

本事業は、この後に予定されている3期工事により完結する事となるが、現在の良好な取組を継続し、技術レベルの向上を進められることを期待したい。

以上、今回の技術調査においては適切な事業の実施が進められていることを確認した。